

# 令和3年度

## 第一種・第二種電気主任技術者試験

# 受験案内

### 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 受験申込み上の注意                       | 1  |
| 受験申込み方法の概要                      | 2  |
| 受験申込みから免状取得までの流れ                | 3  |
| 1. 試験概要                         | 4  |
| 2. 試験地                          | 5  |
| 3. 一次試験における一部科目の免除及び<br>一次試験の免除 | 6  |
| 4. 特別措置                         | 8  |
| 5. 申込み内容の変更、取消、受験票の送付           | 9  |
| 6. 受験上の注意事項                     | 11 |
| 7. 試験結果の発表等                     | 14 |
| 資格の概要                           | 15 |
| 個人情報の取扱い等について                   | 15 |
| 電気技術者試験センター本部事務局                | 16 |
| 申込内容変更申出書                       | 17 |
| インターネットマイページについて                | 18 |
| 試験に関する日程                        | 19 |

### 受験申し込み受付期間

#### 【インターネットによる申込み】

令和3年5月17日(月)午前10時

～ 6月3日(木)午後5時

・下記のアドレスから申込みできます。

<https://www.shiken.or.jp/>

#### 【書面による申込み】

令和3年5月17日(月)～6月3日(木)

(郵便局(ゆうちょ銀行)の消印有効)

・郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払込取扱票により受験手数料を納付し、受験申込書を郵便局より投函することにより申込みできます。  
(払込取扱票及び受験申込書の受付は、郵便局の消印有効)

### 試験日

一次試験 令和3年 8月21日(土)

二次試験 令和3年11月14日(日)

#### 【受験手数料】(非課税)

インターネットによる申込み 12,400円

書面による申込み 12,800円

受験申込みにあたってこの受験案内を最後までよく読んで記載されている内容に同意した上で申込みをしてください。申込みをされた場合は受験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。  
**【重要】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験の実施が変更となる可能性があります。その場合は、試験センターホームページでお知らせしますので、ご確認ください。**



一般財団法人 電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀2-9-1 (RBM東八重洲ビル8階)

TEL 03-3552-7691 / FAX 03-3552-7847

# 受験申込み上の注意

1. インターネットで申込みされた場合は、必ず所定の決済方法で受験手数料を納付してください。書面申込専用の払込取扱票は使用できません。
2. 申込みで受験手数料の決済が指定期限までに完了しなかった場合、理由のいかんにかかわらず、申込みは受理できません。また、書面申込者は、「受験申込書」の提出消印が過ぎている場合も、申込みは受理できません。
3. インターネット申込みで選択した受験手数料の決済方法は変更できません。
4. 受験手数料は「受験申込取消」の期限〔6月25日(金)〕を過ぎると返還できません。次回以降の試験への充当もできません。
5. 受験手数料の領収書は、いかなる納付方法であっても発行しません。但し、受験手数料納付証明書を受験票に添付してお送りします。この受験手数料納付証明書は再発行できません。
6. 登録の氏名の漢字(※)やカナ氏名、生年月日が住民票の表記と異なると免状が発行されません。
7. 試験申込みでは試験地の選択までできますが、試験会場は選択できません。選択した試験地で試験会場が複数ある場合、個々の試験会場の決定はシステムによる自動割当となり、必ずしも最寄の試験会場とならない場合があります。受験票に記載された試験会場を変更することは一切できません。
8. 科目留保や一次試験免除の資格がある方でも、以下の場合、当該年度は試験結果が優先されます。  
A：4科目を受験する内容で申込みをした。  
B：科目留保の資格がある科目を免除申請せず、その科目を受験する内容で申込みをした。  
C：一次試験免除の資格があるが免除申請せず、一次試験を受験する内容で申込みをした。
9. 団体申込は、インターネット申込のみ手続きが可能です。なお、受験手数料の決済方法は銀行振込に限られます。書面(受験申込書及び払込取扱票)による申込みは、すべて個人申込みとして取り扱います。
10. 申込み後に受験者を変更すること、受験の権利を他人に譲渡することは一切できません。
11. 申込時に写真の提出がなかった場合、受験することはできません。また、提出時の注意事項に記載の内容から逸脱する写真を提出した場合や申込時の写真と受験者の顔が一致しないと判断される場合も受験することができません。

## (※)漢字の入力

インターネット申込み時に入力される漢字は、JIS 漢字コード(第一水準、第二水準)で定められた漢字を使用してください。JIS 漢字コードにない漢字を入力した場合、エラーメッセージが表示されます。例えば「高」を入力するとエラーとなりますので、「高」で入力してください。

但し、住民票に表記されている氏名の漢字と、申込み時に登録する氏名の漢字が完全に同一でない場合、試験合格後の免状発行ができませんので、住民票の表記と異なる漢字を入力された方は、お手数ですが、申込内容変更申請により住民票表記の漢字へ変更申請を必ず行ってください。(変更方法は、9頁をご確認ください)

# 受験申込み方法の概要

インターネットおよび書面による申込みの概要を示します。各々の内容を確認して申込みをしてください。

## インターネット申込み

|              |  |
|--------------|--|
| 申込者          | ・個人申込み ・団体申込み(団体担当者によるお申込みをされる場合)  |
| 申込手順         | ① 一般財団法人電気技術者試験センターのホームページへアクセスする。<br>アドレス <a href="https://www.shiken.or.jp/">https://www.shiken.or.jp/</a><br>② 申込画面の手順に従って必要事項を入力する。(マイページの作成。18頁参照)<br>(試験申し込みには、顔写真の登録が必要です。事前にご用意ください。)<br>③ 受験手数料の決済方法が表示されるので、希望の方法を選択する。<br>※団体申込みを選択した場合の決済方法は「銀行振込」のみです。<br>④ 選択した決済方法により、画面に表示された <b>支払期限内に受験手数料を納付する。</b> |
| 決済方法<br>(選択) | A. クレジットカード決済(※1)<br>B. コンビニエンスストア決済(※2)<br>C. ペイジー決済<br>D. 指定の銀行口座へ振込(指定する口座番号は申込者ごとで異なります)<br>※団体申込の場合は人数分の受験手数料を指定の銀行口座へお振込みください。   |
| 受験手数料        | 12,400円(非課税) <b>【受験申込取消期限後の返還はできません】</b>   |
| その他費用        | 上記A～Cまでの決済方法を選択した場合は、別途事務手数料が必要です。<br>またDを選択した場合、銀行から請求される振込手数料は申込者負担です。   |

※1：使用できるカードは、国内で発行された ①VISA ②MasterCard ③Diners です。

※2：利用できるコンビニは、セブン-イレブン / ローソン / ファミリーマート / ミニストップ / デイリーヤマザキ / セイコーマート です。

## 書面(受験申込書及び払込取扱票)による申込み

|       |   |
|-------|---|
| 申込者   | 個人申込み   |
| 申込手順  | ① 令和3年度第一種及び第二種電気主任技術者試験用の受験案内等を入手する。(※3)<br>② 受験案内に同封された「 <b>受験申込書</b> 」及び「 <b>払込取扱票</b> 」に必要事項を記入する。<br>(試験申し込みには、顔写真の登録が必要です。事前にご用意ください。)<br>③ 必要事項を記入した払込取扱票を郵便局の窓口へ提出し、受験手数料を納付する。<br>④ 受験申込書を郵便局より、投函する。<br>⑤ 書面による申し込みでもマイページの作成及び閲覧が可能です。 |
| 受験手数料 | 12,800円(非課税) <b>【受験取消申出期限後の返還はできません】</b>  |
| その他費用 | 郵便局(ゆうちょ銀行)から請求される払込手数料及び受験申込書の送料は申込者負担です。  |

※3：受験案内の入手方法は、送料分の金額の切手(210円)を貼った返送用封筒(角2封筒)に返送先の郵便番号、住所、氏名、電話番号、「第〇(「一」または「二」)種電気主任技術者受験案内 請求」と朱書きして、試験センター本部事務局へ郵送してください。

試験センターに封筒が届き次第、送付いたしますが、到着まで1週間程度かかりますので、受付期間終了間際にご請求された場合は、対応いたしかねますのでご注意ください。

なお、受験案内の請求は1封筒につき1部となります。

# 受験申込みから免状取得までの流れ

4科目受験希望者  
(受験資格の制限はありません)

科目合格留保者または  
一次試験免除者  
(一次試験免除者は二次試験から受験)

単位不足者は単位不足  
科目を受験(注)  
(認定校卒業者に限る)

## 第一種及び第二種電気主任技術者試験 受験申込み

受験手数料 { 1. インターネットによる申込み 12,400円  
2. 書面(払込取扱票)による申込み 12,800円

一次試験  
8月21日(土)

一次試験合格

不足単位の科目に合格

二次試験  
11月14日(日)

実務経験履歴

二次試験合格

経済産業大臣に免状交付申請  
申請窓口は試験センター  
交付手数料2,350円(非課税)

経済産業大臣に免状交付申請  
申請窓口は各地域の  
産業保安監督部(署)電力安全課等  
交付手数料6,600円

免状交付

第一種又は第二種電気主任技術者

(注) 認定校卒業者であって、所定の単位を取得できていない場合、その不足単位に相当する試験科目に合格することにより、その単位が修得されたと見なされます。(詳しくは、7頁をご覧ください。) 所定の単位が修得できているか不明な場合は、卒業された学校で発行する履修単位証明書(電験用)でご確認ください。

# 1 試験概要

第一種及び第二種電気主任技術者試験は、電気事業法に基づく国家試験で、経済産業大臣から指定を受けた一般財団法人電気技術者試験センター（以下「試験センター」という。）が試験の実施に関する事務を行っています。この試験に合格すると、所要の手続きを経て、経済産業大臣より第一種又は第二種の電気主任技術者免状が交付されますが、当試験センターは経済産業大臣よりこの免状の交付事務も受託しています。

第一種又は第二種の電気主任技術者免状を取得しますと、事業用電気工作物を設置する事業者等に義務づけられている電気主任技術者の選任を受けることができます。

第一種電気主任技術者免状取得者は、電気主任技術者として選任される電気施設の範囲に制限がなく、いかなる電気施設の保安監督にあたることができます。

第二種電気主任技術者免状取得者は、電気主任技術者として選任される電気施設の範囲が電圧170,000V未満の電気施設の保安監督にあたることができます（詳しくは、15頁をご覧ください）。

## 1 試験日時

|      | 試験日       | 科目    | 試験時間                            |
|------|-----------|-------|---------------------------------|
| 一次試験 | 8月21日(土)  | 理論    | 午前9時15分～午前10時45分（午前8時55分までに集合）  |
|      |           | 電力    | 午前11時25分～午後0時55分（午前11時55分までに集合） |
|      |           | 機械    | 午後2時15分～午後3時45分（午後1時55分までに集合）   |
|      |           | 法規    | 午後4時25分～午後5時30分（午後4時55分までに集合）   |
| 二次試験 | 11月14日(日) | 電力・管理 | 午前10時00分～午後0時00分（午前9時40分までに集合）  |
|      |           | 機械・制御 | 午後1時20分～午後2時20分（午後1時00分までに集合）   |

- 注意！**
- 各試験の科目ともに、上記の試験開始30分後までに入室しないと受験できません。
  - 二次試験において、電力・管理科目を欠席した場合、機械・制御科目は受験できますが、採点の対象にはなりません。また試験結果通知書も発行されません。

## 2 試験科目とその範囲及び解答数と範囲

### (1) 一次試験

|     |    | 理論                         | 電力   | 機械   | 法規                               |
|-----|----|----------------------------|--|--|----------------------------------|
| 範囲  |    | 電気理論、電子理論、電気計測及び電子計測に関するもの | 発電所及び変電所の設計及び運転、送電線路及び配電線路（屋内配線を含む。）の設計及び運用並びに電気材料に関するもの | 電気機器、パワーエレクトロニクス、電動機応用、照明、電熱、電気化学、電気加工、自動制御、メカトロニクス並びに電力システムに関する情報伝送及び処理に関するもの | 電気法規（保安に関するものに限る。）及び電気施設管理に関するもの |
| 解答数 | 一種 | A問題 4題<br>B問題 ※2題          | A問題 4題<br>B問題 2題   | A問題 4題<br>B問題 ※2題  | A問題 4題<br>B問題 2題                 |
|     | 二種 | A問題 4題<br>B問題 ※3題          | A問題 4題<br>B問題 3題   | A問題 4題<br>B問題 ※3題  | A問題 4題<br>B問題 3題                 |

備考：1. 解答数欄の※印については、選択問題を含んだ解答数です。

2. 法規科目には「電気設備の技術基準の解釈について」（経済産業省の審査基準）に関するものを含みます。



## (2) 二次試験

|     | 電力・管理  | 機械・制御                                |
|-----|--|--------------------------------------|
| 範囲  | 発電所及び変電所の設計及び運転、送電線路及び配電線路（屋内配線を含む。）の設計及び運用並びに電気施設管理に関するもの | 電気機器、パワーエレクトロニクス、自動制御及びメカトロニクスに関するもの |
| 解答数 | 6 題中 4 題を選択  | 4 題中 2 題を選択                          |

### 3 出題形式等

|      | 解答方式  |
|------|---|
| 一次試験 | 各科目の解答方式は、第一種試験、第二種試験ともマークシートに記入する多肢選択方式です。 |
| 二次試験 | 各科目の解答方式は、第一種試験、第二種試験とも記述方式です。              |

## 2 試験地

### 一次・二次 試験地一覧表（第一種及び第二種電気主任技術者試験）

一次・二次試験地欄は、下記の「試験地一覧表」から希望する一次試験地及び二次試験地を

- ・書面申込みの場合は受験申込書に記入してください。
- ・インターネット申込みの場合は、画面の説明に従い、選択してください。

#### [試験地一覧表]（一次試験）

| 北海道地区 | 東北地区 | 関東地区 | 中部地区 | 北陸地区 | 関西地区 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 北海道   | 宮城県  | 東京都  | 愛知県  | 石川県  | 大阪府  |
| 中国地区  | 四国地区 | 九州地区 | 沖縄地区 |      |      |
| 広島県   | 香川県  | 福岡県  | 沖縄県  |      |      |

#### [試験地一覧表]（二次試験）

| 北海道地区 | 東北地区 | 関東地区 | 中部地区 | 北陸地区 | 関西地区 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 北海道   | 宮城県  | 東京都  | 愛知県  | 石川県  | 大阪府  |
| 中国地区  | 四国地区 | 九州地区 | 沖縄地区 |      |      |
| 広島県   | 香川県  | 福岡県  | 沖縄県  |      |      |

- 注意！**
- ・申込み時に選択できるのは「試験地」までです。試験会場は受験票に記載されています。
  - ・受験票に記載された試験会場を変更することは一切できません。
  - ・書面申込みで試験地の記入に不備があった場合は、試験センターで試験地を選定します。
  - ・インターネット申込みでは、試験地を選択します。誤った選択により希望しない試験地が設定されることもありますので、申込確認画面で必ず確認してください。
  - ・一次試験で、第一種と第二種の両方の受験申込みをし、それぞれ異なる科目を受験する場合は、必ず試験センターへ連絡をしてください。連絡がない場合、第一種と第二種で異なる試験会場が割り当てられ、一方の試験が受験できなくなることがありますのでご注意ください。
  - ・試験会場名・住所・交通手段は受験票に記載されています。試験会場への道順を予め地図などで確認しておいてください。各会場の案内地図は、各試験の受験票発送日から試験センターのホームページで確認することができます。

# 3 一次試験における一部科目の免除及び一次試験の免除

## 科目別合格制度及び一次試験免除制度

第一種試験及び第二種試験の一次試験は科目ごとに合否が決定され、4科目すべてに合格すればそれぞれの一次試験が合格となります。また、4科目中一部の科目だけ合格した場合は、「科目合格」となって、翌年及び翌々年の試験では申請により当該科目の試験が免除されます。つまり、3年間で4科目に合格すれば二次試験の受験資格が得られます。ただし、一次試験に合格した時点で科目合格の留保はなくなります。

二次試験には、科目別合格の制度はありませんが、一次試験が合格した年度の二次試験に不合格となった場合は、翌年の一次試験が免除されて二次試験から受験できます。ただし、翌年の二次試験に不合格となった場合は、翌々年からは新たに一次試験から受験することになります。

### (1) 一次試験合格科目の免除申請について

令和元年（前々回）又は令和2年（前回）の第一種試験又は第二種試験の一次試験に科目合格となった方は、本年の一次試験の受験申込みの際、合格科目の免除申請をすることができます。なお、この免除申請をしなかった場合、その合格科目の留保の権利がなくなり、試験の結果が優先されません。

### (2) 令和3年の一次試験の免除について

令和2年（前回）の第一種試験又は第二種試験の一次試験に合格し、二次試験に不合格となった方は、本年度の一次試験が免除され、二次試験からの受験となります。

## <科目免除>

| 申込方法    | 免除申請の手順  |
|---------|--|
| インターネット | <p>1) 試験区分の「一次試験 受験者」を選択し、「第〇種電気主任技術者試験（一次試験：一部科目受験）」を選択する。</p> <p>2) 情報入力画面に進みますので、合格証明書の番号を入力する。</p> <p>3) 「合格情報を確認する」ボタンを押し、入力情報に問題がない場合は、「次へ」ボタンが表示されますので、続けて入力し、申込みを完了させる。</p> <p>※ 前回試験の合格証明書の番号が不明な方は、合格証明書の検索サービスにて検索し、確認してください。また、正しく入力しても画面が先に進まない方は、速やかに試験センターまでご連絡ください。</p> <p>※ 前回受験後に氏名の変更をされた方、前回受験時に氏名または生年月日に不備があった方は、前回の登録内容で申し込いただき、6月25日（金）（必着）までに変更申出書とともに、氏名変更の場合は戸籍抄本（原本）、生年月日訂正の場合は訂正の確認ができる公的証明書の写しを添えて送付ください。<br/>指定期日(6月25日(金)必着)までに提出しなかった場合は、4科目の受験となり、免除権利は、利用できません。</p> |
| 書面      | <p>受験申込書の「免除申請の有無」欄に○印を付け、免除を受けようとする科目に「免」、免除申請以外の科目については「試」を必ず記入し、合格証明書の番号を指定欄へ記入する。</p>  |

<一次試験免除>

| 申込方法    | 免除申請の手順  |
|---------|--|
| インターネット | 1) 試験区分の「一次試験 免除者」を選択し、「第〇種電気主任技術者試験（一次試験：免除）」を選択する。<br>2) 情報入力画面に進みますので、合格証明書の番号を入力する。<br>3) 「合格情報を確認する」ボタンを押し、入力情報に問題がない場合は、「次へ」ボタンが表示されますので、続けて入力し、申込みを完了させる。<br>※ 前回試験の合格証明書の番号が不明な方は、合格証明書の検索サービスにて検索し、確認してください。また、正しく入力しても画面が先に進まない方は、速やかに試験センターまでご連絡ください。<br>※ 前回受験後に氏名の変更をされた方、前回受験時に氏名または生年月日に不備があった方は、前回の登録内容で申しいただき、6月25日（金）（必着）までに変更申出書とともに、氏名変更の場合は戸籍抄本（原本）、生年月日訂正の場合は訂正の確認ができる公的証明書の写しを添えて送付ください。<br>指定期日（6月25日（金）必着）までに提出しなかった場合は、一次試験の4科目受験となり、免除権利は利用できません。 |
| 書面      | 受験申込書の「一次試験免除」欄に〇印を付ける。  |

認定による資格取得のための単位が不足している方（単位不足者）のための試験制度

単位不足の科目を受験する方は、下記の内容に従って受験申込み手続きをしてください。

|            |  |
|------------|--|
| インターネット申込み | 試験区分の「一次試験 受験者」を選択し、「第〇種電気主任技術者試験（一次試験：全科目受験）」を選択する。 |
| 書面申込み      | 試験申込の登録必須項目を記入し、申込ください。<br>注) 免除申請欄への記入は、不要です。       |

<制度の概要>

電気主任技術者免状を取得するには、主任技術者試験に合格する以外に、認定校を所定の単位を修得して卒業し、所定の実務経験を有して申請する方法（学歴と実務経験による免状交付申請）があります。

この申請方法において、認定校卒業者であっても所定の単位を修得できていない方は、その不足単位の試験科目に合格し、実務経験等の資格要件を満たせば、免状交付の申請をすることができます。ただし、この単位修得とみなせる試験科目は、「理論」を除き、「電力と法規」又は「機械と法規」の2科目か、「電力」「機械」「法規」のいずれか1科目に限られます。



## 4 特別措置

身体に障害のある方で試験において援助を希望する方は、申請期間内にマイページでの申請または試験センターまでご相談ください。

申請期限までに必ず申請ください。

### <身体に障害のある方で、試験において援助を希望する>

|             |   |
|-------------|---|
| 申請期限        | 6月25日(金)まで  |
| 必要事項        | ①特別措置事項(援助を受けたい内容) ②身体障害者手帳の写し<br>※車椅子の使用など、身体障害者手帳がない場合でも相談してください。   |
| マイページでの申請方法 | 申込みの際に「特別援助措置申請」で「あり」を選択し、「援助措置の申請内容」で必要項目を選択する。申込後、マイページの「援助措置申請」より、必要事項を入力の上、申請ください。<br>※身体障害者手帳の写しは画像にし、アップロードしてください。  |
| 書面による申請方法   | 1) 受験申込期間内に試験センターへ電話またはメールで相談する。<br>2) 申込完了後、再度試験センターに連絡し、「特別措置申請書」を受け取る。<br>(団体申込であっても、特別措置申請書は1申込者につき、1枚になります。申請者分の申請書が必要となるため、団体申込担当者におかれましては、マイページでの申請を推奨します。)<br>3) 受取った特別措置申請書に、必要事項を記入し、申請期限(必着)までに FAX または郵送で試験センターまで送付する。<br>4) A. FAX で試験センターへ送信し、送信後に <u>受験者から</u> 到着確認の電話連絡をする。<br><b>送付先 FAX 番号 : 03-3552-7847 (24 時間受付)</b><br><b>連絡先電話番号 : 03-3552-7691 (平日 9 時~17 時 15 分)</b><br>B. 簡易書留等の配達記録が残る方法を利用して、申請期限までに試験センターへ送付する(変更申出書の宛名用紙をご利用ください) |
| 連絡先         | • TEL : 03-3552-7691 / 平日 9 : 00 ~ 17 : 15<br>• メールアドレス : info@shiken.or.jp<br>• FAX : 03-3552-7847   |
| 承認結果        | 受験票送付日に承認通知書を送付いたします。<br>なお、申請内容によっては、承認できない場合がありますので、了承の上申請してください。<br>また、申請内容の確認のためにお電話させていただくことがあります。   |

## 5 申込み内容の変更、取消、受験票の送付

試験申込後、登録情報の変更及び取り消しが可能です。

下記に従い、各種期間内にお手続きください。なお、手続き後の反映等のご確認を必ず行ってください。

### (1) 申込み内容の変更

|                       |  |
|-----------------------|--|
| インターネット<br>(マイページ)    | 12月24日(金)まで、下記を除く登録情報はマイページ上で変更申請できます。<br>ただし、氏名、カナ氏名及び生年月日はマイページでの変更はできませんので、書面にて申請してください。<br>また、試験地の変更期限は、下記受付期限となります。                     |
| マイページにて外字への変更申請が可能です。 | 外字への変更申請が簡単になりました。<br>紙等に外字の変更内容を記載し、画像をアップロードすることで変更が可能です。<br>※変更反映後、外字部分は、誤表示を防止するため該当の漢字が@マークで表示されますが、受験者データは登録済みの漢字となりますので、受験票等でご確認ください。 |
| 書面                    | 「申込内容変更申出書」(17頁参照)を使用し12月24日(金)必着までに申請してください。<br>また、名前及び生年月日は公的証明書の写しとともに申請してください。<br>また、試験地の変更期限は、下記受付期限となります。                              |

※変更申請後、変更内容が適用されているか受験票またはマイページで必ず確認してください。

| 変更箇所               | 受付期限     |
|--------------------|----------|
| 一次試験地／二次試験受験票の記載内容 | 6月25日(金) |
| 二次試験地／二次試験受験票の記載内容 | 9月17日(金) |

### (2) 申込内容の変更申請に必要となる項目及び提出書類

| 変更する項目              | 提出書類①     | 提出書類②                                      |
|---------------------|-----------|--|
| 氏名変更<br>(外字変更は含まない) | 申込内容変更申出書 | 変更内容が記載された戸籍抄本(謄本)の原本                      |
| カナ氏名<br>生年月日        | 申込内容変更申出書 | 正しい情報が記載された公的証明書の写し<br>(運転免許証/パスポート/保険証など) |

### (3) 項目ごとの申請方法

| 変更する項目               | 申請手順   |
|----------------------|--|
| 氏名変更<br>カナ氏名<br>生年月日 | 上記の変更申請に必要となる書類一式を、 <b>特定記録等の配達記録が残る方法</b> を利用し、受付期限までに試験センターへ送付する。(変更申出書の宛名用紙をご利用ください)  |
| その他                  | 氏名(外字変更を含まない)・カナ氏名・生年月日以外の書面による変更申請について、<br>A. FAX で試験センターへ送信し、送信後に <u>受験者から</u> 到着確認の電話連絡をする。<br><b>送付先 FAX 番号 : 03-3552-7847(24 時間受付)</b><br><b>連絡先電話番号 : 03-3552-7691(平日 9 時~17 時 15 分)</b><br>B. 特定記録等の配達記録が残る方法を利用して、受付期限までに試験センターへ送付する(変更申出書の宛名用紙をご利用ください) |

### (4) 受験申込みの取消

受験申込み後、やむを得ない事情で申込みを取り消す場合は、受験者本人より、下記の申請を行ってください。(団体申込の場合は、団体担当者も可能です)

| 受付期限 | 6月25日(金)   |   |
|------|------------|---|
| 申請方法 | マイページによる申請 | 申込後(入金済み)、マイページにて「試験のお申込みをキャンセルする場合はこちら」のボタンより、申請してください。<br>なお、 <b>申込取消をすると、元へは戻せません。</b> よくご確認の上、申請ください。   |
|      | 書面による申請    | 1) 受験申込完了後に、期限内に試験センターへ電話する。<br>2) 試験センターから「受験申込取消申請書」を受け取る。<br>3) 受取った申請書に、「固有番号」と必要事項を記入し、受付期限(必着)までに FAX または郵送で試験センターへ送付する。<br>4) A. FAX で試験センターへ送信し、送信後に <u>受験者から</u> 到着確認の電話連絡をする。<br><b>送付先 FAX 番号 : 03-3552-7847(24 時間受付)</b><br><b>連絡先電話番号 : 03-3552-7691(平日 9 時~17 時 15 分)</b><br>B. 特定記録等の配達記録が残る方法を利用して、受付期限までに試験センターへ送付する(変更申出書の宛名用紙をご利用ください) |

#### 注意!

- ・ 受験申込取消申請が期日まで申請されないと受験申込みの取消はできません。これには FAX 及び郵送したものが試験センターに届かなかった場合を含みます。
- ・ **受験申込取消申請書の受付期限後は、受験手数料は返還しません。**  
**また、次回以降の試験への充当もしません。**

## (5) 受験票の送付

試験センターは、各申込方法による受験申込みについて正式に受理した後、受験票を下記発送予定日に登録されたご住所へ申込者宛で発送します。

各試験の受験票が届かない場合、必ず下記の申出期日までに試験センターへ、受験者本人から申し出てください。

また、下記の申出期日を過ぎてしまった場合や紛失した場合も、速やかに試験センターにご連絡ください。

なお、受験票が届かなかったこと等を理由として受験料の返還は行いません。必ずご連絡ください。

| 試験種別 | 受験票の様式 | 発送予定日     | 受験票が届かない場合の申出期日 |
|------|--------|-----------|-----------------|
| 一次試験 | 圧着はがき  | 8月6日(金)   | 8月12日(木)        |
| 二次試験 | 圧着はがき  | 10月22日(金) | 11月5日(金)        |

連絡先電話番号：03-3552-7691(平日9時~17時15分)

# 6 受験上の注意事項

## 1. 試験当日の特別注意事項

下記の事項に該当する場合、理由のいかんにかかわらず受験できません。

### 一次試験当日

- (1) 遅刻：各科目試験開始後30分経過後
- (2) 一次試験受験票を持参していない
- (3) 申込時の登録写真と受験者が違う
- (4) 受験票に記載された試験会場以外での受験
- (5) 受験票に記載された受験者本人以外の受験

### 二次試験当日

- (1) 遅刻：各科目試験開始後30分経過後
- (2) 二次試験受験票を持参していない
- (3) 申込時の登録写真と受験者が違う
- (4) 受験票に記載された試験会場以外での受験
- (5) 受験票に記載された受験者本人以外の受験

## 2. 受験上の注意事項

### (1) 受験票の扱い

受験票を持参し、指定された席の机の上に置いてください。

**注意！** ・ 受験票は回収します。

### (2) 試験中は、次のことに注意してください。

- ① 携帯電話等の通信機器は、試験会場内では必ず電源とアラーム設定を切ってください。
- ② 指定された席以外で受験すると欠席扱い又は失格となります。
- ③ 試験室内での写真撮影は禁止です。
- ④ 試験中は係員の指示に従ってください。指示に従わないとき又は不正行為等があると認められるときは、退席(失格)していただきます。

**特に、試験終了の合図後に解答を続けていると不正行為となり失格になります。**

また、失格となった場合、試験結果通知書は送付されませんのでご注意ください。

### (3) 試験会場、試験室までの所要時間

交通機関の事故、会場内の広さなどで予想以上に時間がかかることがあります。  
時間には十分余裕をみて来場してください。

### (4) 試験についての注意事項説明等を行いますので、下記の時刻までに必ず着席してください。

- ・試験についての注意事項説明等は、各科目試験開始 20 分前から行います。

### (5) 試験会場での忘れ物

試験会場での忘れ物は全会場分を試験日から 1 ヶ月間保管します。忘れ物をした場合はその期間内に試験センターまでお問い合わせください。保管期限を過ぎた場合は処分扱いとなります。

### (6) 各試験受験票には、登録情報の一部が印字されています。

受験票に印字されている内容に誤り、変更等がある場合は、変更申請してください。

また、マイページでの変更または試験当日の試験会場本部受付に変更申出書での変更をしてください。

なお、下記変更箇所については、変更申出書とともに必要書類があります。

(申請方法は 9 頁を参照してください)

- ・氏名 及び 氏名カナ
- ・生年月日

### (7) 写真付身分証明書の持参

運転免許証、パスポート、学生証（写真付）、マイナンバーカード等  
必要により、ご本人様確認をさせていただく場合があります。

## 3. 電卓

試験では、四則演算、開平計算（ $\sqrt{\quad}$ ）を行うための電卓を使用することができます。但し、次の電卓は使用できません。使用した場合は、不正行為となります。

#### ●数式が記憶できる電卓

#### ●関数電卓

#### ●印字機能を有する電卓

#### 注意！

- ・電卓の使用に際しては、電卓から音を発することはできません。
- ・電卓は貸与しません。
- ・試験問題によっては、開平計算（ $\sqrt{\quad}$ ）が必要となります。開平機能付きの電卓を使用するようにしてください。

## 4. 試験会場で使用できる用具

### (1) 筆記用具 ・HBの鉛筆又はHBの芯を用いたシャープペンシル、鉛筆削り

- ・プラスチック消しゴム
- ・透明または半透明の定規

#### 注意！

- ・マークシートへの記入には、HBの鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。ボールペン等は使用できません。

### (2) その他

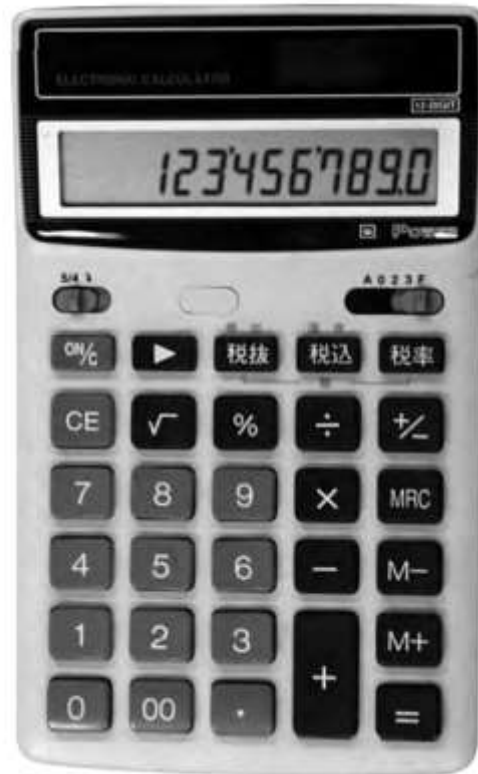
- ・時計（電卓機能、通信機能を持つもの、アラームなど音が出るものは使用できません）
- ・眼鏡、ルーペ

#### 注意！

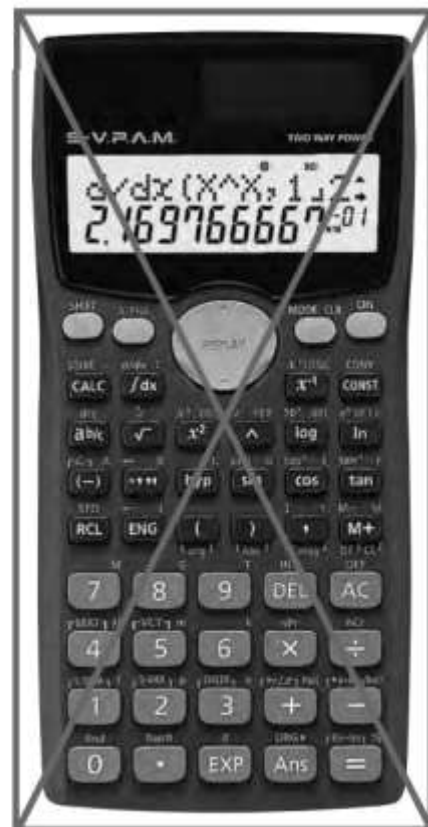
- ・スマートフォンや携帯電話等を時計や電卓として使用することはできません。
- ・試験時間の管理は、試験監督員の時計で行います。



試験で使用できる電卓の代表例



試験で使用できない電卓の代表例



# 7 試験結果の発表等

## 1. 試験結果の発表等

(1) 一試験及び二次試験の試験結果の発表予定日、試験結果通知書発送予定日は、次のとおりです。

| 試験の種別 | 試験結果の発表予定日、試験結果通知書発送予定日 |
|-------|-------------------------|
| 一次試験  | 10月22日(金)               |
| 二次試験  | 令和4年 2月14日(月)           |

(2) 試験センターのホームページで、各試験の合格発表予定日(午前9時更新予定)から1ヶ月間、それぞれの受験番号で合格を検索できます。なお、発表当日の検索は大変混み合いますのでつながりにくい場合があります。予めご了承ください。

ホームページ URL : <https://www.shiken.or.jp>

(3) 一次試験結果通知書 (合格の通知または不合格の通知)

一次試験結果通知書(合格の通知または不合格の通知)が上記の発送予定日から1週間を経過しても届かない場合や、紛失してしまった場合は、受験者本人から試験センターまで連絡してください。なお、欠席された方等には試験結果通知書は発送されません。

連絡先 : 03-3552-7691 (平日9時~17時15分)

(4) 二次試験結果通知書 (合格の通知または不合格の通知) の再発行

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 再発行申請期間 | 令和4年2月23日(水) ~ 令和4年2月25日(金) |
|---------|-----------------------------|

令和4年2月22日(火)までに通知書が届かない場合、上記期間内にマイページにて、再発行申請を行ってください。

令和4年2月26日(土)以降の申出は、試験センター指定の再発行申請書に記入し、試験センターへ提出ください。なお、再発行には、当センターに申請書が到着後、3週間ほどお時間をいただいておりますので、ご了承ください。なお、欠席された方等には試験結果通知書は発送されません。

## 2. 標準解答及び合格基準の公表

(1) 第一種試験及び第二種試験とも、一次試験にあつては8月23日(月)に、二次試験にあつては令和4年1月12日(水)に標準解答を、また、試験結果発表日に合格基準点を試験センターのホームページで公表する予定です。

(2) 個人の得点、採点内容等に関する問い合わせには、一切応じられません。

# 資格の概要

第一種又は第二種の電気主任技術者免状を取得しますと、事業用電気工作物を設置する事業者等に義務づけられている電気主任技術者の選任を受けることができます。

電気事業法では、事業用電気工作物<sup>※1</sup>を設置する事業者等は、その工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため、主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、主任技術者を選任することが義務づけられています。主任技術者免状には、電気主任技術者免状の他、ダム水路主任技術者免状とボイラ・タービン主任技術者免状がありますが、事業用電気工作物のうち、ダム、ボイラ等を除く電気施設<sup>※2</sup>を設置している事業者等は、電気主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、「電気主任技術者」を選任しなければならないことになっています。

第一種電気主任技術者免状取得者は、電気主任技術者として選任される電気施設の範囲に制限がなく、いかなる電気施設の保安監督にあたることができます。

第二種電気主任技術者免状取得者は、電気主任技術者として選任される電気施設の範囲が電圧170,000V未滿の電気施設の保安監督にあたることができます。

なお、第二種電気主任技術者免状取得者は、電圧50,000V以上の電気施設において5年以上の保安監督の実務を経験することにより、第一種電気主任技術者の資格を得ることができます。

また、第一種又は第二種の電気主任技術者免状取得者は、電気工事士法に基づき、次の資格を得ることができます。

- ① 第一種又は第二種の電気主任技術者免状の取得後5年以上の保安監督の実務を経験することにより、都道府県知事の認定を受け、第一種電気工事士の資格を得ることができます。当該免状の交付は、都道府県知事に申請することになります。
- ② 第一種又は第二種の電気主任技術者免状の取得後3年以上の保安監督の実務を経験することにより、又は認定電気工事従事者認定講習の課程を終了することにより、経済産業大臣の認定を受け、認定電気工事従事者認定証の交付を受けることができます。当該免状の交付は、地方の産業保安監督部長に申請することになります。なお、この認定証の取得者は、電圧600V以下で使用する自家用電気工作物（電線路に係る部分を除く。）の簡易電気工事の作業に従事することができます。

※1) 事業用電気工作物とは、電気事業の用に供する電気工作物及び需要設備等の自家用電気工作物をいいます。

※2) 電気施設とは、事業用電気工作物のうち、電氣的設備以外の水力、火力（内燃力を除く。）及び原子力の設備（例えば、ダム、ボイラ、タービン、原子炉等）並びに燃料電池設備の改質器（最高使用圧力が98kPa以上のもの）を除いたものをいいます。

## 個人情報取扱い等について

### ●プライバシーポリシーについて

一般財団法人電気技術者試験センター(以下、「試験センター」という。)は、受験申込みをされる受験者皆様の個人情報の保護に努めます。試験センターは、受験申込みの際に、氏名、住所、生年月日、顔写真等の個人情報を収集します。これらの情報は、試験の周知、試験に関する調査及び試験を確実かつ円滑に実施する目的で利用し、それ以外の目的では利用しません。

法的な拘束力・強制力がある場合を除き、受験者の個人情報を第三者への開示や提供などは一切しません。個人情報については、外部からの不正なアクセスに対して万全の管理を行い、個人情報が外部に流出しないように対策を講じています。

### ●セキュリティ

インターネット申込みにおける申込画面はデジタルIDでSSL暗号化技術により、個人情報のすべてを暗号化しています。

また、**受験手数料をクレジット決済される場合、決済代行会社の仕様に従った接続方式で、決済を行っております。**

### ●WEBブラウザ

利用可能なWEBブラウザは、Microsoft Edge、Google Chrome、Internet Explorerバージョン11.x、Safari 10以降です。

それ以外のブラウザ及びバージョンでは、正常に申込みを行えない場合があります。

JavaScriptを使用していますので、ブラウザのJavaScript機能をONにしてください。

# 電気技術者試験センター本部事務局

(1) インターネット申込みに関する問い合わせについては、Eメールで対応しています。

Eメールアドレス：[answer@shiken.or.jp](mailto:answer@shiken.or.jp)

申込時に登録したメールアドレスでお問い合わせください。

登録されたメールアドレス以外には回答できません。

(2) 試験に関するEメールでの問い合わせ先

Eメールアドレス：[info@shiken.or.jp](mailto:info@shiken.or.jp)

メールでお問い合わせの場合は、必ずお名前と日中連絡ができる電話番号(電話で回答させて頂く場合があります)を明記してください。お名前、電話番号の記載がない場合は、回答致しません。

なお、問い合わせ内容によっては、回答しない場合又は回答に時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。

(注) 既に受験申込みをしている方で、インターネット申込みの場合は申込み最終画面で表示された固有番号を、書面申込みの場合は受験申込書に印字されている固有番号を明記してお問い合わせください。なお、固有番号は、マイページでも確認可能です。

(3) 試験全般及び申込書受付に関する問い合わせ先

平日 9時～17時 15分まで(年末年始を除く)

一般財団法人 電気技術者試験センター 本部事務局

TEL 03 - 3552 - 7691 / FAX 03 - 3552 - 7847

(4) 試験当日の問い合わせ先

一般財団法人 電気技術者試験センター 試験実施本部(コールセンター)

TEL 03 - 6261- 6480

開設時間：午前7時から試験終了まで

(車での道順等、道路案内の対応はいたしません。)

(5) 書類等の郵送先

〒104-8584

東京都中央区八丁堀 2-9-1 RBM東八重洲ビル 8階

一般財団法人 電気技術者試験センター 本部事務局

[ 注意 ] 最近、次のような業者がおりますので、十分注意して対応してください。

1. 講習や講座を受講すれば資格が取得できるかの如く電話等で勧誘する業者がありますが、電気主任技術者の資格は、講習や講座では取得できません。なお、試験センターでは、電気工事士及び電気主任技術者の試験に係る講習や講座は一切行っていません。
2. 試験会場周辺で、試験結果を通知すると言って受験者を勧誘し金銭を取る業者や、関係団体を装って講習会等の勧誘を行う業者がありますが、当試験センターとは一切関係ありません。

申請日 西暦 年 月 日

申込内容変更申出書 (第 種電気主任技術者試験)

◇受験者申込み情報 (必須; 必ず記入してください)

|      |  |      |     |   |   |   |
|------|--|------|-----|---|---|---|
| 固有番号 |  | 生年月日 | 西暦  | 年 | 月 | 日 |
| カナ氏名 |  | 電話番号 | — — |   |   |   |
| 氏名   |  |      |     |   |   |   |

◇変更内容 (該当する箇所のみ記入してください)

|        |        |                             |       |           |      |      |   |   |   |
|--------|--------|-----------------------------|-------|-----------|------|------|---|---|---|
| 試験地変更  | 一次試験地  | 新                           | 旧     | 6月25日締切   |      |      |   |   |   |
|        | 二次試験地  | 新                           | 旧     | 9月17日締切   |      |      |   |   |   |
| 住所     | 新      | 〒                           | —     | 都道府県      | 都道府県 | 市区町村 |   |   |   |
|        |        | 町名/番地                       |       |           |      |      |   |   |   |
|        | マンション名 |                             |       |           |      |      |   |   |   |
|        | 旧      | 〒                           |       |           |      |      |   |   |   |
| 電話番号変更 |        | 新                           | 旧     | 性別修正      | 新    | 旧    |   |   |   |
| 生年月日修正 |        | 新 ※ 西暦                      | 年     | 月         | 日    | 旧 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| 氏名変更   | カナ氏名   | 新 (姓) ※                     | (名) ※ | 旧 (姓)     | (名)  |      |   |   |   |
|        | 漢字     | 新 (姓) ※                     | (名) ※ | 旧 (姓)     | (名)  |      |   |   |   |
|        |        | ※外字への変更の場合、外字部分の文字のみ記載ください。 |       |           |      |      |   |   |   |
| 外国人名修正 |        | 新                           | 旧     |           |      |      |   |   |   |
| 通称名変更  | カナ氏名   | 新 (姓)                       | (名)   | 本籍地 / 外国籍 |      |      |   |   |   |
|        | 漢字     | 新 (姓)                       | (名)   | 新         | 旧    |      |   |   |   |

注1: マイページからも変更期間内であれば、変更可能です。 <<https://www.shiken.or.jp/>>

注2: 氏名の漢字、カナ及び生年月日を修正される方はその記載のある公的証明書 (運転免許証、健康保険証、学生証等の写しを一緒に送付ください。また、外字への変更については、公的証明書の省略も可能です)

〒104-8584  
東京都中央区八丁堀2-9-1  
RBM東八重洲ビル8階  
一般財団法人 電気技術者試験センター  
本部事務局 行

TEL:03-3552-7691/FAX:03-3552-7847

申込内容変更申出書在中  
 その他 [ ]

差出人氏名: \_\_\_\_\_

〒 — 住所: \_\_\_\_\_

電話番号: — —

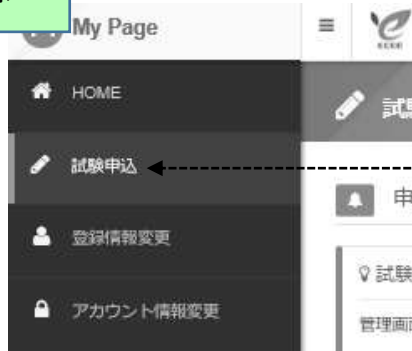
各種書類送付用宛名用紙  
(住所変更届などの書類を本部事務局送付の際に切り取ってお使いください。)



# インターネットマイページについて

試験センターHPでは、試験申込状況等の確認が可能なマイページをご用意しております。  
マイページでは、試験申込履歴より、以下機能を確認することが可能です。

## 申込をする際



マイページ作成後、左側の項目「試験申込」を押し、流れに沿って、申し込みください。  
また、申込後の内容確認も可能です。

## 申込後のステータス確認

### 例（イメージ）

The image shows a detailed view of an exam application status page. The page is titled '第一種電気主任技術者試験' (First-Class Electrician Exam). It contains several sections: '試験情報' (Exam Information), '申込状況' (Application Status), and '申請内容' (Application Content). The '申込状況' section is highlighted with a blue bar and contains a message: '入金の確認が取れました。' (Payment confirmation received). Callouts point to various parts of the page: '入金状況 (入金の確認が取れた場合、以下の表記になります。)' points to the payment confirmation message; '免除情報の変更' points to the '試験' section; '試験地変更' points to the '試験地' section; '住所変更' points to the '郵便物送付先' section; and '援助措置変更 (インターネット申込で申込の際、「あり」と申請した者) 援助を受けたい方で、ボタンがない方は、試験センターにお問い合わせください' points to the '援助措置申請' section.

| 項目     | 内容  |
|--------|---|
| 試験名    | 第一種電気主任技術者試験  |
| 申込期    | ～   |
| 受験申込日  | 一次: 二次:   |
| 試験日    | 一次: 設定中 二次: 設定中   |
| 結果公開日  | 一次: 二次:   |
| 固有番号   | F0020400172K  |
| 申込日    |   |
| 試験     | 第一種電気主任技術者試験 (一次試験: 全科目受験)<br>◎ 試験の変更をする場合はこちら (免除無から免除有、免除有から免除無への切り替えが行えます。<br>◎ 試験の再申込みをキャンセルする場合はこちら<br>※ :変更が印紙です。 |
| 試験地    | 一次試験地: 二次試験地:<br>◎ 試験地を変更する場合はこちら<br>※一次試験: 二次試験: まで変更が可能です。  |
| 郵便物送付先 | 〒104-8584 東京都中央区八丁堀 一般財団法人 電気技術者試験センター 11<br>◎ 住所を変更する場合はこちら<br>※ まで変更が可能です。  |
| 顔写真    | 顔写真確認中  |
| 申込方法   | 銀行振込  |
| 受験手数料  | 12,400 円 (非課税)  |
| 合計     | 12,400 円  |
| 申請内容   | 援助措置: 希望する<br>※ 援助措置申請がまだ行われていません。<br>※ まで申請してください。<br>◎ こちらから必ず申請を行ってください。   |

# 試験に関する日程

|               |                 |                                      |
|---------------|-----------------|--------------------------------------|
| 受験申込み<br>受付期間 | インターネットによる申込み   | 5月17日(月)午前10時<br>～6月3日(木)午後5時        |
|               | 書面(受験申込書)による申込み | 5月17日(月)～6月3日(木)<br>ゆうちょ銀行(郵便局)の消印有効 |

|                  |  |           |
|------------------|--|-----------|
| 各種申請<br>及び<br>変更 | 特別措置の申請手続き期限                                   | 6月25日(金)  |
|                  | 受験申込の取消申請手続き期限                                 |           |
|                  | 免除情報入力において、前回合格時の氏名又は<br>生年月日で入力した者の戸籍謄本等の提出期限 |           |
|                  | 一次試験地等の変更手続き期限                                 |           |
|                  | 二次試験地等の変更手続き期限                                 | 9月17日(金)  |
|                  | 申込内容の変更<br>(変更申出:試験地を除く)                       | 12月24日(金) |

|      |                |           |
|------|----------------|-----------|
| 一次試験 | 受験票の発送日        | 8月6日(金)   |
|      | 受験票の未着申出期日     | 8月12日(木)  |
|      | 一次試験日          | 8月21日(土)  |
|      | 解答の発表日         | 8月23日(月)  |
|      | 試験結果の発表日       | 10月22日(金) |
|      | 試験結果通知書の発送日    | 10月22日(金) |
|      | 試験結果通知書の未着申出期日 | 11月5日(金)  |

|      |                |                  |
|------|----------------|------------------|
| 二次試験 | 受験票の発送日        | 10月22日(金)        |
|      | 受験票の未着申出期日     | 11月5日(金)         |
|      | 二次試験日          | 11月14日(日)        |
|      | 解答の発表日         | 令和4年<br>1月12日(水) |
|      | 試験結果の発表日       | 2月14日(月)         |
|      | 試験結果通知書の発送日    | 2月14日(月)         |
|      | 試験結果通知書の未着申出期限 | 2月25日(金)         |

|            |  |
|------------|--|
| 問合せメールアドレス | <a href="mailto:answer@shiken.or.jp">answer@shiken.or.jp</a> |
|------------|--|